

平成30年度 和歌山県文化財専門員 採用選考試験案内

和歌山県人事委員会
和歌山県教育委員会

- 受付期間 平成30年10月1日(月)～平成30年10月19日(金) 消印有効
○第1次試験日時 平成30年11月25日(日) 午前9時集合
○第1次試験場所 和歌山県民文化会館
○問い合わせ・受験申し込み 和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
電話 073(441)3737

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
文化財専門員 (埋蔵文化財担当)	1名程度	和歌山県教育委員会事務局等における埋蔵文化財の発掘調査及び文化財の保存・活用等に関する業務
文化財専門員 (美術工芸品担当)	1名程度	和歌山県教育委員会事務局等における文化財(美術工芸品・彫刻)の調査、保存及び活用等に関する業務

2 受験資格

以下の資格要件を満たす人

試験区分	資格要件
文化財専門員 (埋蔵文化財担当)	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれにも該当する人 ①学校教育法に基づく大学(大学院を含み、短期大学を除く。)において、埋蔵文化財に類する学科等の課程を卒業(修了)した人若しくは平成31年3月31日までに卒業(修了)する見込みの人又はこれらと同等以上の学力を有する人 ②博物館法に規定する学芸員の資格を有する人又は平成31年3月31日までに取得見込みの人
文化財専門員 (美術工芸品担当)	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれにも該当する人 ①学校教育法に基づく大学(大学院を含み、短期大学を除く。)において、文化財(美術工芸品・彫刻)に類する学科等の課程を卒業(修了)した人若しくは平成31年3月31日までに卒業(修了)する見込みの人又はこれらと同等以上の学力を有する人 ②博物館法に規定する学芸員の資格を有する人又は平成31年3月31日までに取得見込みの人

次のいずれかに該当する人(イ～オは、地方公務員法第16条に規定する人)は受験できません

- ア 日本国籍を有しない人
イ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
エ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日時、試験地及び合格発表等

	試験日時	試験地	合格発表等
第1次試験 (書類選考)			平成30年11月12日(月)までに書類選考結果を申込者全員に通知します。
第1次試験 (書類選考を除く。)	平成30年11月25日(日) 午前9時集合	和歌山市	平成30年12月中旬に県庁北別館5階人事委員会事務局前掲示板に掲示し、和歌山県教育委員会の下記ホームページで発表するとともに、合格者に通知します。 (https://www.pref.wakayama.lg.jp/kyouiku/soshiki/500700/index.html)
第2次試験	平成31年1月12日(土)	和歌山市	平成31年2月上旬に県庁北別館5階人事委員会事務局前掲示板に掲示し、和歌山県のホームページ(https://www.pref.wakayama.lg.jp/)の「新着情報」でお知らせするとともに合格者に通知します。

※第1次試験の会場は、本書末尾の「第1次試験会場案内図」を参照してください。

※第2次試験の詳細については、第1次試験合格者にお知らせします。

4 試験等の方法及び内容

試験種目	配点	内 容
第1次試験	書類選考	200点 提出された応募調書(研究論文の概要等、自己アピール、応募の動機)による、研究等の内容、募集職種との適合性等についての書類選考
	専門試験 択一式・記述式・論文 (120分)	500点 書類選考合格者に対する文化財専門員(埋蔵文化財担当、美術工芸品・彫刻担当)としての専門的知識及び能力についての筆記試験
	実技試験 (45分)	100点 書類選考合格者に対する実技試験 埋蔵文化財担当:土器の実測図作成等(実測用具持参) 美術工芸品担当:美術工芸品(彫刻)の文化財調書等の作成 (用具不要)
	面接試験	200点 書類選考合格者に対する専門的知識及び能力等についての個別面接
	適性検査	
第2次試験	教養試験 択一式 (120分)	400点 公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験(大学卒業程度) <出題分野>社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
	論文試験 (90分)	200点 一定のテーマによる識見、表現力、判断力等についての記述試験(1200字程度)
	面接試験	1000点 人物、能力、性格等についての個別面接

(1) 試験の内容は、大学卒業程度で行います。

(2) 専門試験の出題分野は、おおむね以下のとおりです。

試験区分	出 題 分 野
文化財専門員 (埋蔵文化財担当)	考古学分野、発掘調査、関係法令等に関する専門事項
文化財専門員 (美術工芸品担当)	文化財(美術工芸品・彫刻)に関する専門的知識、関係法令等に関する専門事項

※第1次試験の合格者は、各試験種目の総合得点順に決定し、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点順に決定します。

ただし、各試験種目には合格基準があり、一つでも基準に達しないものがある場合は、総合得点が高くても不合格となります。

5 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の配布場所

和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課、和歌山県立紀伊風土記の丘、和歌山県立博物館、和歌山県人事委員会事務局、各振興局地域振興部総務県民課、和歌山県東京事務所

申込用紙を郵便で請求する場合は、和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課(073-441-3737)あて請求してください。

また、和歌山県教育委員会の下記ホームページから申込用紙を印刷することも可能です。

(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/kyouiku/soshiki/500700/index.html>)

(2) 申込方法

受付期間	平成30年10月1日(月)から平成30年10月19日(金)まで ※10月19日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。
申込方法	次の書類及び返信用封筒に必要事項を記入し、下記申込先に郵送してください。 郵送にあたっては、封筒の表に「文化財専門員受験申込」と朱書きし、必ず簡易書留郵便で郵送してください。メール(インターネット)及び直接持参による受付は行いません。 ①申込書(所定様式) ②応募調書(応募調書の作成要領に従い作成して下さい。) ③返信用封筒(長型3号縦[23.5cm×横12cm程度の大きさ]の封筒)に自分の宛名を明記し、82円切手を貼ってください。 ※これ以外の方法による不着の問題につきましては、一切対応しかねます。
申込先	和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課 〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1

(注) この採用試験において取得した個人情報、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し提出された書類は、一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

(3) 書類選考結果

応募調書により、募集職種との適合性等について書類選考を実施し、11月12日(月)までに申込者全員に選考結果を通知します。

なお、申込書の記載事項に不備があるときには受理できない場合があります。

また、書類選考の結果通知が11月16日(金)までに到着しないときは、和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課まで至急連絡してください。

6 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は平成31年4月採用予定です。

(2) 学芸員の資格が取得できない場合は採用されません。

(3) 採用時の給料月額、概ね185,800円(大学卒)で、経歴その他に応じて一定の額が加算されます。(平成30年4月1日現在の給料月額です。)このほか、職員の給与に関する条例の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

7 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、受験者本人の申し出により、情報提供を受けることができます。

情報提供を希望する人は、受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。)を持参の上、和歌山県人事委員会事務局(県庁北別館5階 和歌山市小松原通1-1)に申し出て下さい。

試験の種類	情報提供の対象者	内 容	期 間
第1次試験	第1次試験不合格者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目並びに第1次試験の総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月間 (土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)
第2次試験	第2次試験受験者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目、第1次試験の総合得点及び総合順位並びに第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点及び総合順位	午前9時(期間の初日は合格発表後)から午後5時45分まで

8 その他

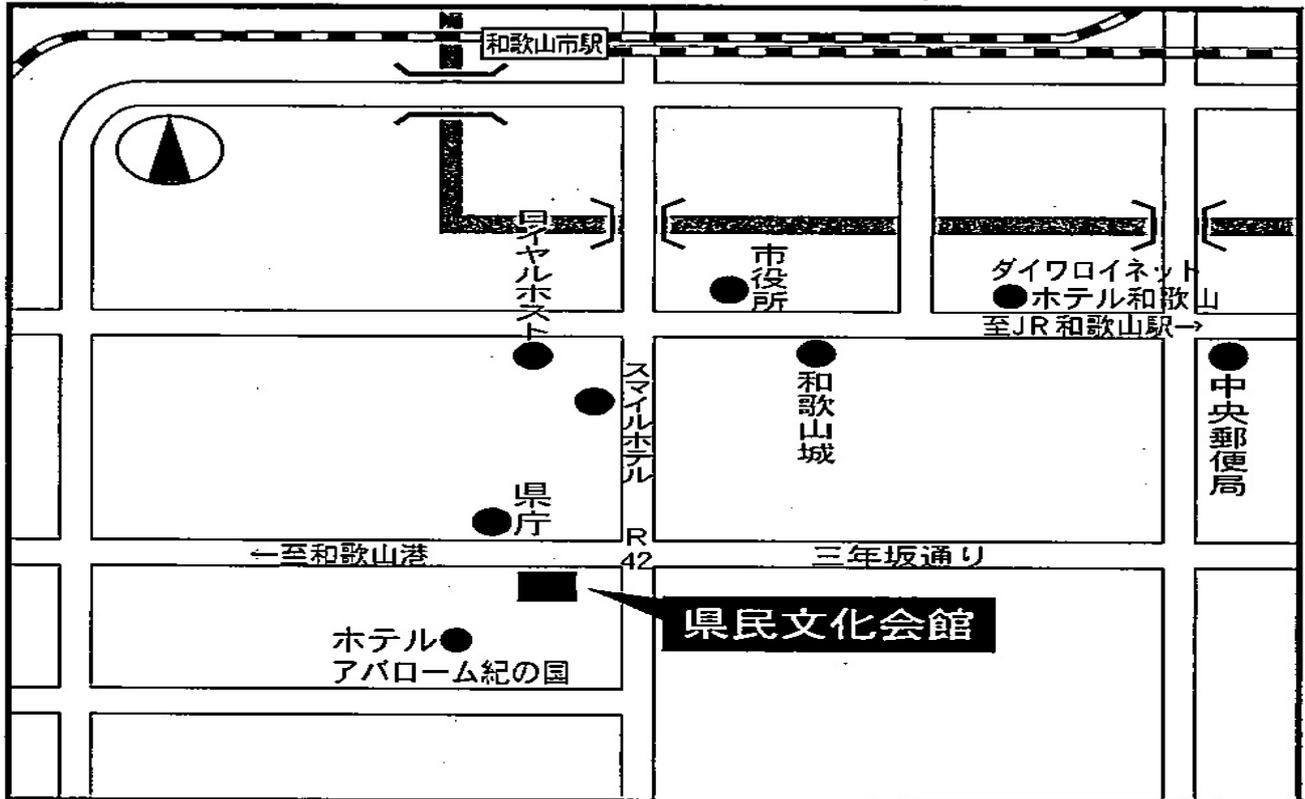
- 台風・地震などの非常時には、試験日程等を変更することがあります。
- この試験についての問い合わせは、和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課にしてください。

第1次試験会場案内図

会場：和歌山県民文化会館

〒640-8269 和歌山市小松原通一丁目1番地

TEL 073-436-1331



JR和歌山駅からバス：和歌山市内線県庁前下車、徒歩約3分

和歌山市駅からバス：和歌山市内線及び市内雑賀崎循環線県庁前下車、徒歩3分

案内図は略図ですので、正確な場所は各自で確認しておいてください。